

平成29年3月15日(水)
国土交通省 関東地方整備局 河川部

記者発表資料

新たに「かわまちづくり」支援制度に登録された自治体に登録証の伝達式を行います

国土交通省は、平成29年3月7日付けで「かわまちづくり」支援制度に係る計画について登録を行い、関東地方整備局管内においては、新たに4箇所の「かわまちづくり」計画が登録されました。

このたび、新たに登録された「かわまちづくり」計画に対し、関東地方整備局河川部長から区市長へ「かわまちづくり」計画の登録証を手交する伝達式を以下の日程で行いますので、お知らせします。



はねだくこうあとち
○**羽田空港跡地かわまちづくり 登録証伝達式** (申請者:東京都大田区)

- ・伝達式日時 : 3月22日(水) 14時00分～14時30分
- ・会場 : 大田区役所 5階庁議室 (東京都大田区蒲田5丁目13番14号)
- ・参加者 : 大田区長、関東地方整備局河川部長、京浜河川事務所長

とだちく
○**戸多地区かわまちづくり 登録証伝達式** (申請者:茨城県那珂市)

- ・伝達式日時 : 3月23日(木) 13時00分～13時30分
- ・会場 : 那珂市役所 庁議室 (茨城県那珂市福田1819-5)
- ・参加者 : 那珂市長、関東地方整備局河川部長、常陸河川国道事務所長

しもつまし じょうそうし
○**下妻市・常総市かわまちづくり 登録証伝達式** (申請者:茨城県下妻市、常総市)

- ・伝達式日時 : 3月29日(水) 15時00分～15時30分
- ・会場 : 鬼怒川堤防 (茨城県常総市上三坂地先) ※場所の詳細は別紙1参照
- ・参加者 : 下妻市長、常総市長、関東地方整備局河川部長、下館河川事務所長

3箇所とも、当日の取材は可能です。

「かわまちづくり」とは、地域活性化のために景観、歴史、文化及び観光基盤などの地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間形成を目指す取り組みです。

別添 : 各かわまちづくり計画の概要(参考資料①～④)、かわまちづくり支援制度の概要(参考資料⑤)

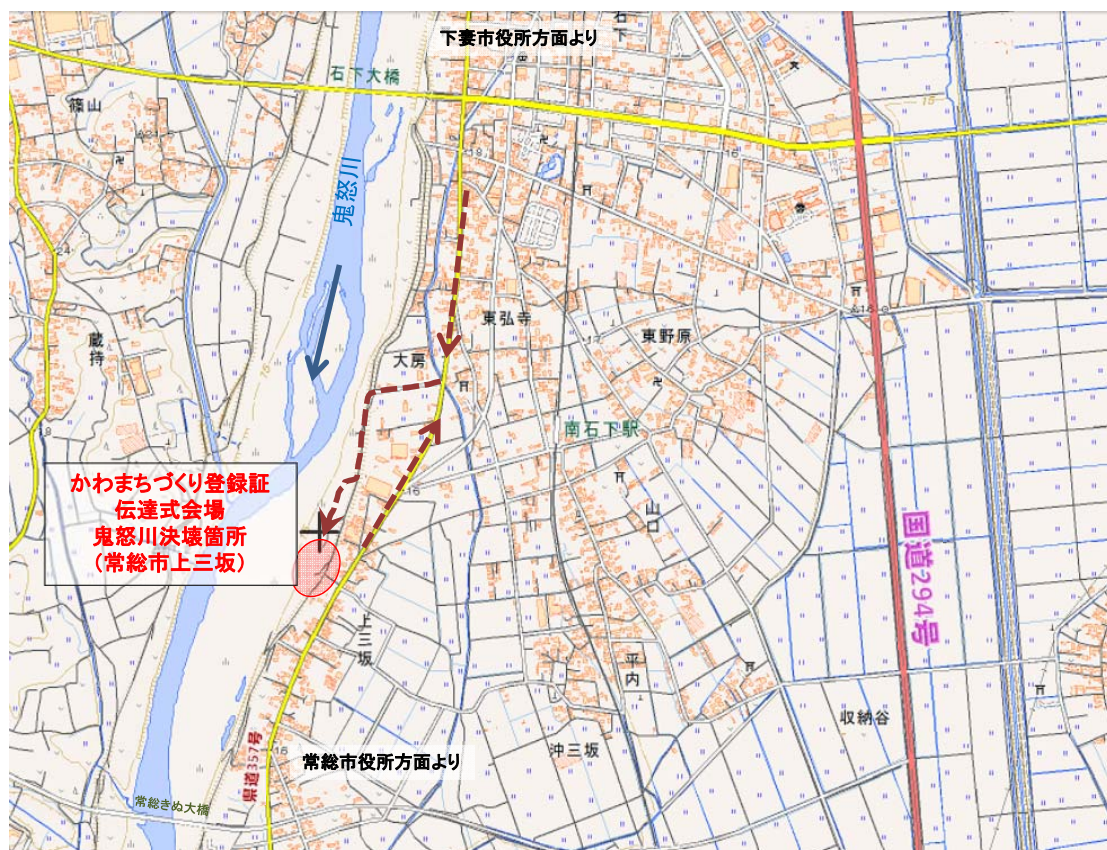
発表記者クラブ

- 茨城県政記者クラブ ○埼玉県政記者クラブ ○都庁記者クラブ ○竹芝記者クラブ
- 神奈川建設記者会

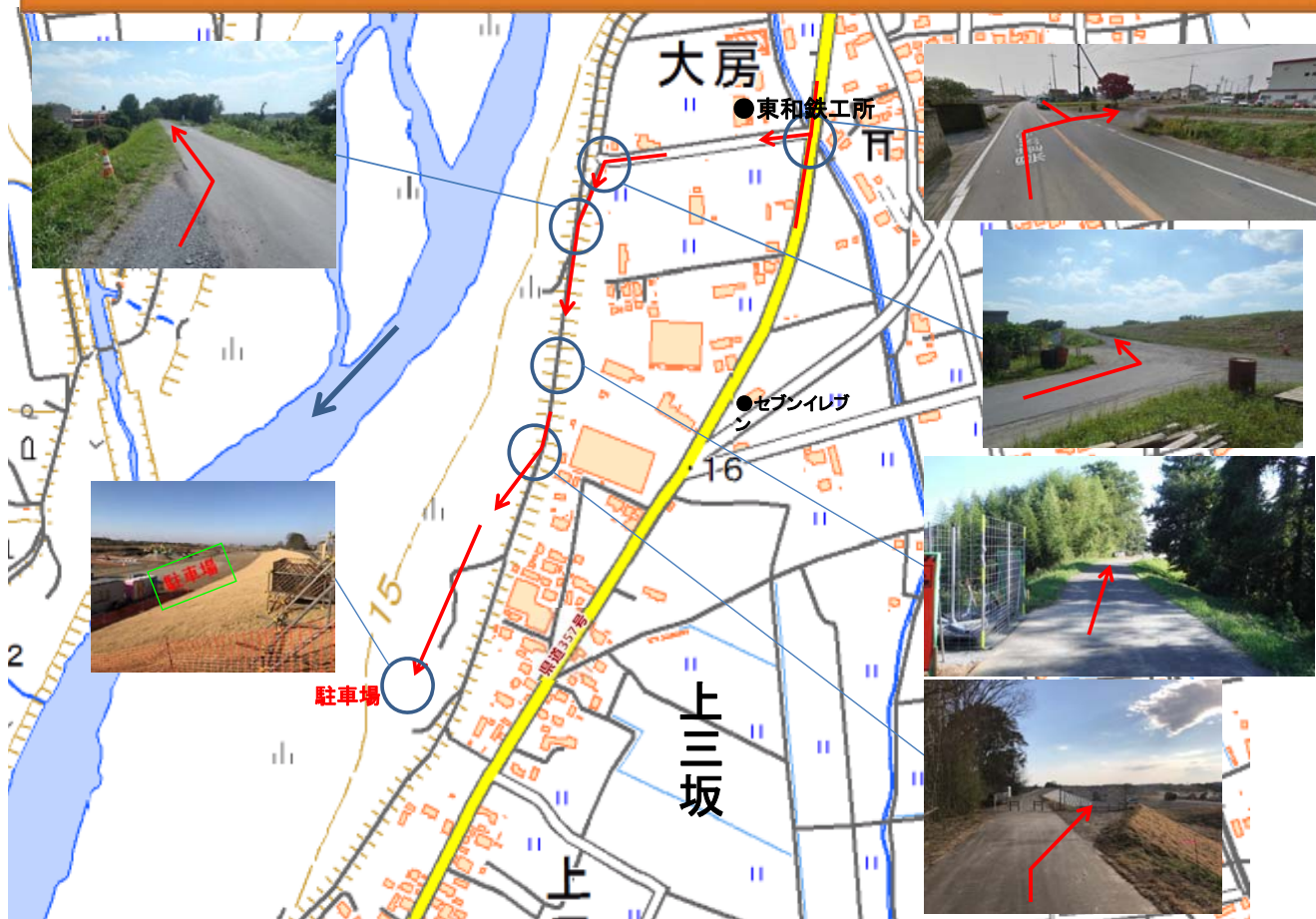
問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 河川部 河川環境課 電話:048-601-3151(大代表)
課長 伊藤 和彦(内線3651) 課長補佐 金子 隆信(内線3656)

かわまちづくり登録証伝達式会場 鬼怒川決壊箇所（常総市上三坂） 周辺図



かわまちづくり登録証伝達式会場 鬼怒川決壊箇所（常総市上三坂） 現地案内図



しもつまし
「下妻市かわまちづくり」(国土交通省、下妻市)

市町村名: 茨城県 下妻市

対象河川: 利根川水系鬼怒川 (うち、鬼怒川の直接関連部分27km付近～36km付近)
利根川水系小貝川 (うち、小貝川の直接関連部分41km付近～49km付近)

1. 概要

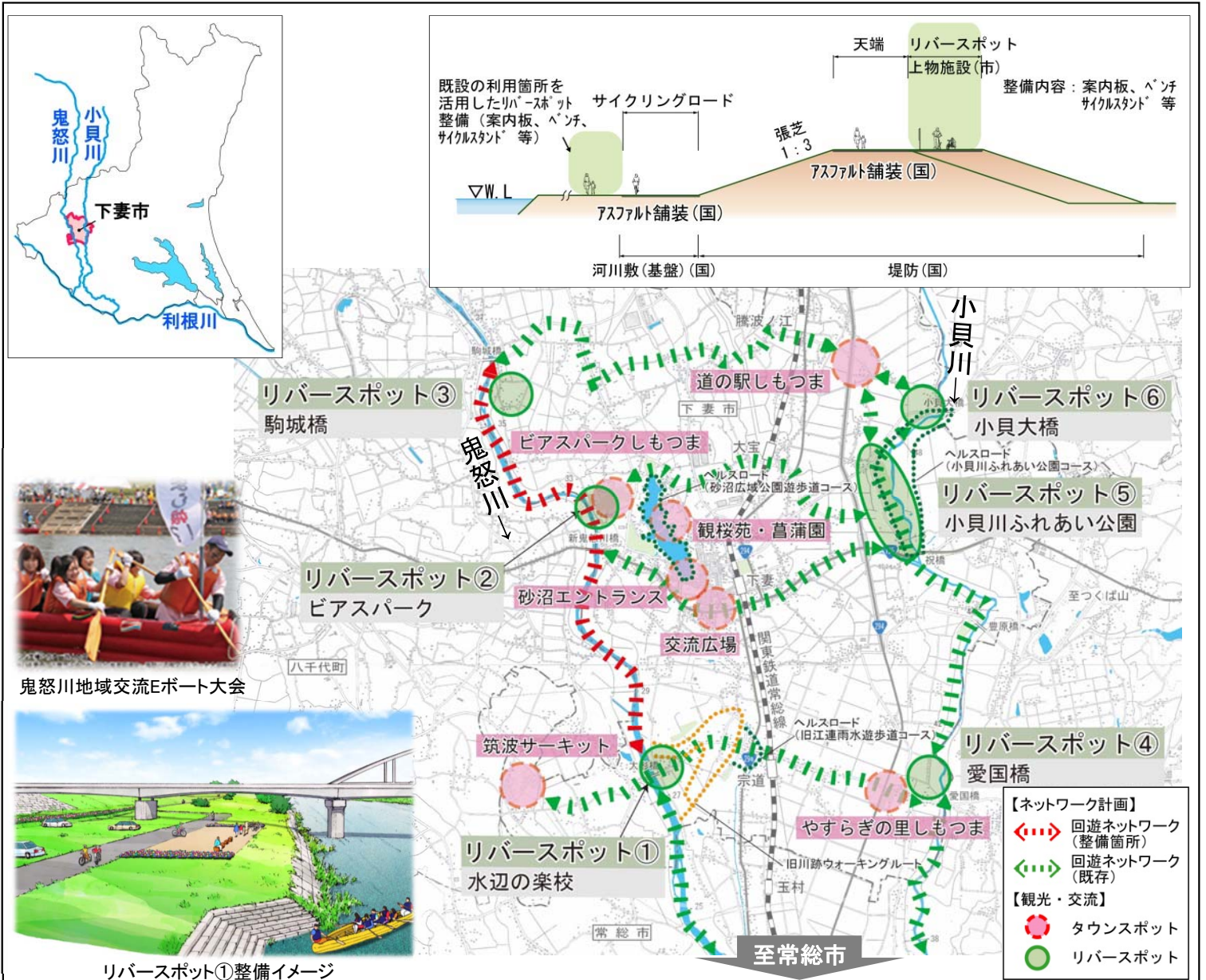
鬼怒川下流域(茨城県区域)では、平成27年9月関東・東北豪雨により発生した大きな被害に対し、国、茨城県、常総市、下妻市など鬼怒川沿川7市町が主体となり、ハードとソフトが一体となった緊急的な治水対策「鬼怒川緊急対策プロジェクト」を実施しています。

本計画では、良好な景観や安全な水辺へのアクセス等を有する魅力あふれる川の拠点を「リバースポット」として位置づけ、鬼怒川の改修と併せて整備する管理用通路等をサイクリングロードとして活用することによって、周遊性の向上を図ります。また、「タウンスポッ」として位置付けるまちや沿川の歴史文化資源等の拠点とも、共通の案内表示を用いることによって水辺と街のネットワーク化を図り、鬼怒川下妻地区の平成27年9月関東・東北豪雨からの復興を後押しします。

2. 整備内容

(国)管理用通路(アスファルト舗装、橋梁、坂路)、リバースポット基盤整備

(市)リバースポット上面整備(案内板、ベンチ、サイクルスタンド など)、タウンスポットへの案内表示設置



「常総市かわまちづくり」 (国土交通省、常総市)

市町村名: 茨城県 常総市
 対象河川: 利根川水系鬼怒川 (うち、鬼怒川の直接関連部分10km付近～23km付近)
 利根川水系小貝川 (うち、小貝川の直接関連部分23km付近～36km付近)

1. 概要

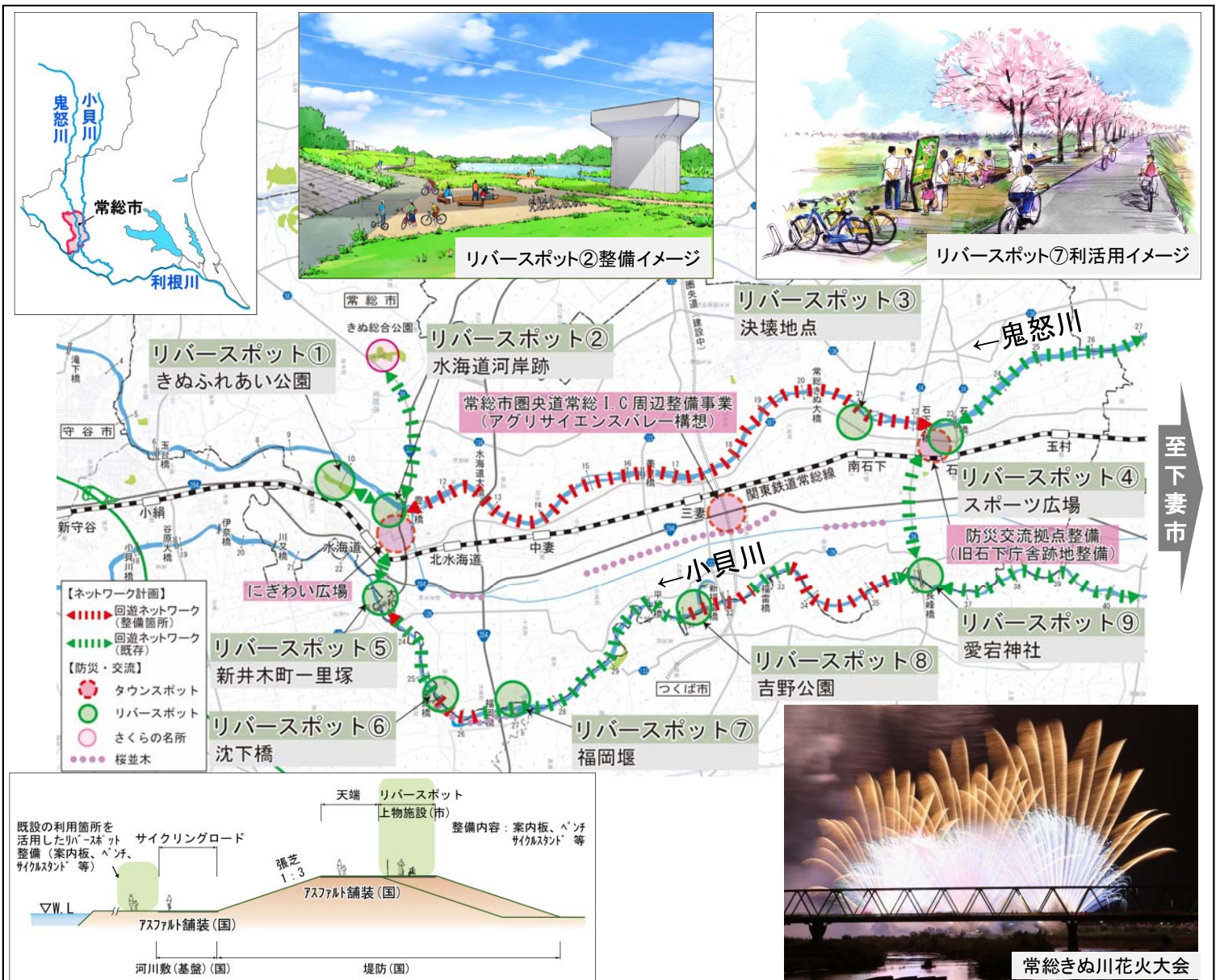
鬼怒川下流域(茨城県区域)では、平成27年9月関東・東北豪雨により発生した大きな被害に対し、国、茨城県、常総市、下妻市など鬼怒川沿川7市町が主体となり、ハードとソフトが一体となった緊急的な治水対策「鬼怒川緊急対策プロジェクト」を実施しています。

本計画では、良好な景観や安全な水辺へのアクセス等を有する魅力あふれる川の拠点として「リバースポット」として位置づけ、鬼怒川の改修と併せて整備する管理用通路等をサイクリングロードとして活用することによって、周遊性の向上を図ります。また、「タウンスポット」として位置付けるまちや沿川の歴史文化資源等の拠点とも、共通の案内表示を用いることによって水辺と街のネットワーク化を図り、鬼怒川常総地区の平成27年9月関東・東北豪雨からの復興を後押しします。

2. 整備内容

(国)管理用通路(アスファルト舗装、橋梁、坂路)、リバースポット基盤整備

(市)リバースポット上面整備(案内板、ベンチ、サイクルスタンド など)、タウンスポットへの案内表示設置



「^{とだ}戸多地区^{なか}かわまちづくり」 (国土交通省・那珂市)

市町村名： 茨城県那珂市

対象河川： ^{なかがわ}那珂川水系那珂川

1. 概要

那珂市では、まち・ひと・しごと創生総合戦略の一環で「いい那珂暮らし」をキャッチコピーとしてシティプロモーションを進めており、観光や交流促進のための取り組みを通じ、地域の魅力の認知を広げ、定住人口の増加を目指しています。

本計画では、川の良さを再発見できる水辺や多目的に活用できる広場を整備することともに、「まちづくりの主役は市民」という認識を原点に、地元住民や事業者などの関係者が知恵を出しあい、特産品の販売所スペースとしての利用やスポーツや交流イベントなどの取り組みを行うことにより、地域の魅力向上を図ります。

2. 整備内容

(国)親水護岸、管理用通路、基盤整正

(市)多目的広場、水遊び場、船降ろし場、駐車場など



整備イメージ

国整備

市整備

特産品の販売所スペース(イメージ)



交流イベント(イメージ)



堤防美化(桜堤)

多目的広場

駐車場

駐車場

管理用通路

ワンド

親水護岸

船降ろし場

水遊び場

キャッチコピーロゴ(案)



船降ろし場利用イメージ



水遊び場利用イメージ

はねだくこうあとち
「羽田空港跡地かわまちづくり」(国土交通省、大田区)
おおたく

市町村名： 東京都大田区

対象河川： たまがわ 多摩川水系 多摩川

1. 概要

大田区では、『世界と地域をつなぐ「新産業創造・発信拠点」を形成～HANEDAゲートウェイ～』を、日本の玄関口である羽田空港跡地第1ゾーンのまちづくりコンセプトとして、国内外の人々、企業、情報が集い交わることで、新産業の創造と世界に向けた発信拠点の形成を目指しています。

本計画は、地元住民を始めとした跡地を訪れる多様な人々が水辺にふれ合えるように、親水緑地、散策路やスロープなどの整備とともに、舟運によるネットワーク構築や水辺での新しいレジャーイベント開催などの取組を推進することで、都市に残された自然豊かな空間で憩い・賑わいの創出と、羽田空港跡地まちづくりとも連携した水辺の利用・交流促進を目指します。

2. 整備内容

(国) 散策路(管理用通路)、スロープ等

(区) 親水緑地(休憩施設、植栽等)、水際空間等



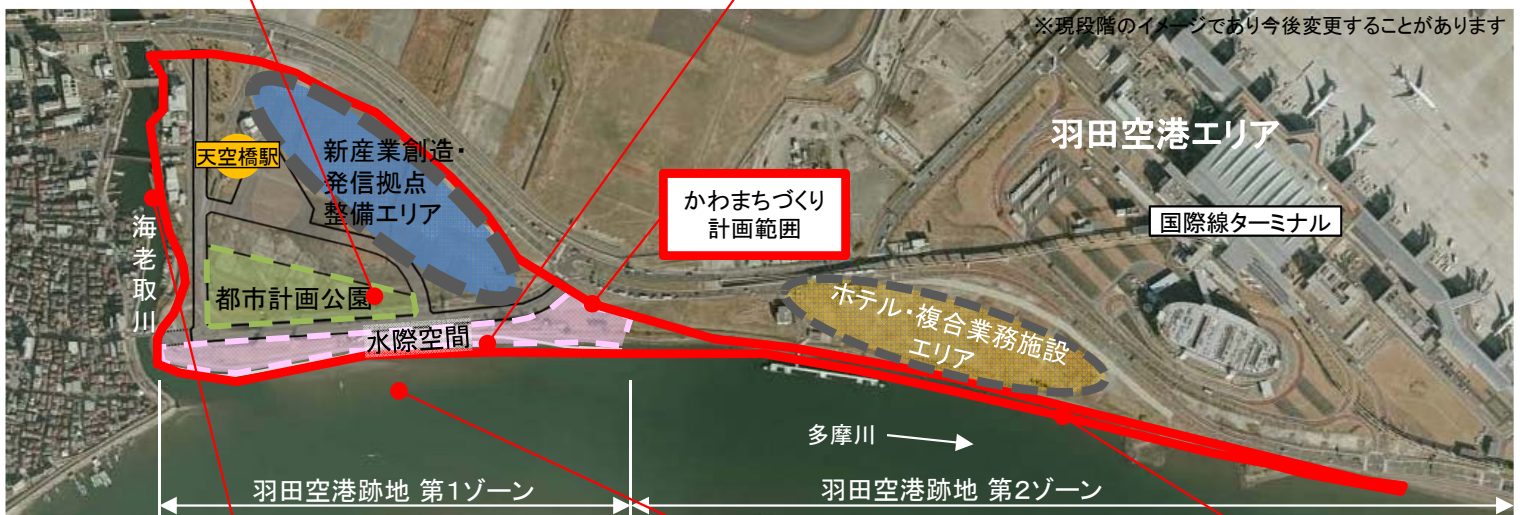
連携イベントイメージ
 (日本各地の名産物レストラン)



羽田空港跡地第1ゾーン水際空間イメージ



位置図



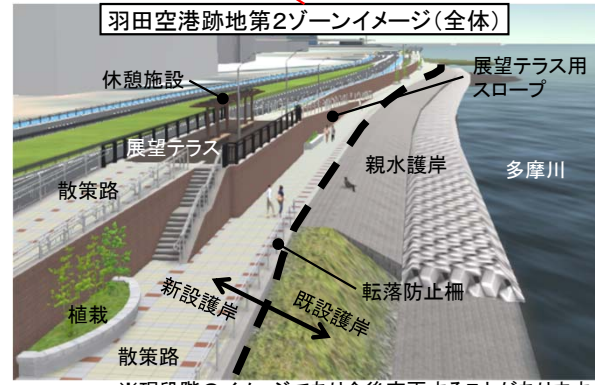
※現段階のイメージであり今後変更することがあります



多摩川とその水辺の新しい楽しみ方の提案(舟運、新しいレジャー等)

舟運イメージ

水辺の新しいレジャーイメージ



羽田空港跡地第2ゾーンイメージ(全体)

休憩施設
 展望テラス
 散策路
 植栽
 新設護岸
 既設護岸
 転落防止柵
 親水護岸
 展望テラス用スロープ
 多摩川

※現段階のイメージであり今後変更することがあります

かわまちづくり支援制度 ～良好なまち空間と水辺空間の形成～

参考資料⑤

河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指します。

○事業概要

ソフト対策

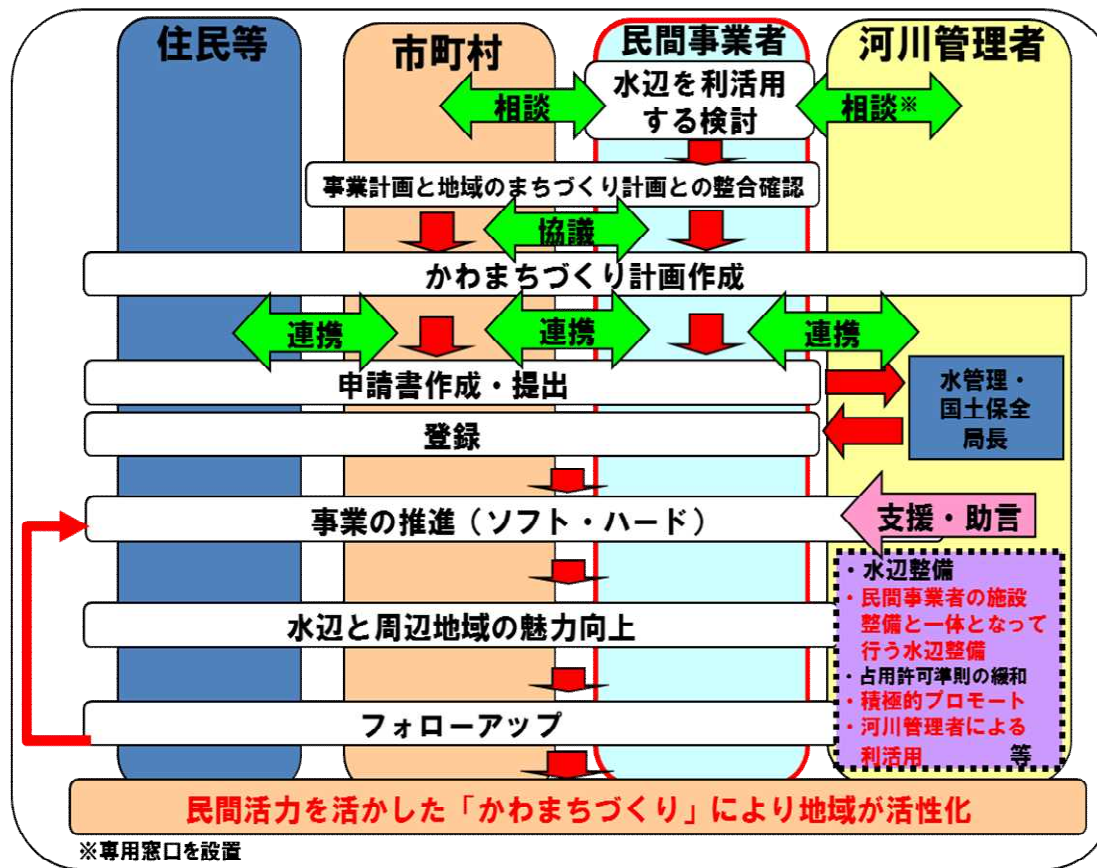
- ・民間事業者による河川敷のイベント広場やオープンカフェ等への利用制度等を活用
- ・河川管理者として「地域づくりのためのフォローアップ」を積極的に支援

ハード支援

- ・まちづくりと一体となった水辺整備を積極的に支援



管理用通路をフットパスとして活用
(最上川)



- ①地域の創意としての「知恵」を活かした計画を対象
- ②利活用方策が地域において明確となっているものを対象
- ③施設の維持管理に地域の協力が得られるものを対象